

令和2年度第1回志木市社会教育委員会議録

令和2年 6月10日(水)

午後2時～3時10分

志木市民会館302会議室

出席者 委員：竹前榮二、宮原正幸、有馬隆江、市之瀬初男、安部卯内、
一ノ倉達也、稲垣真記、島村直人、山下美香、野島悦子
鈴木民雄、三浦久子、菅谷博美、星野祐子(順不同、敬称略)
市：山本生涯学習課長、浅見生涯学習主幹、松永主任

- 1 開 会 浅見主幹
- 2 あいさつ 竹前榮二議長
山本課長
- 3 職員紹介 山本課長、浅見主幹、松永主任
- 4 協議事項

(1) 令和元年度志木市社会教育関係補助金について

- ・運営費補助金について
- ・事業費補助金について

事務局より説明

社会教育法第13条に基づき、社会教育団体に補助金を交付する場合は、教育委員会が社会教育委員から意見を伺わなければならない。

今回の運営費及び事業費補助金の算出は例年通りの方法で行った。

令和2年度の運営活動費補助金の主な団体補助金支給額案について説明。

次に事業補助について説明。8団体から申請があった。新規の団体はなし。昨年度に比べて4団体減った理由として、隔年で行われる事業に対して申請している団体の申請がなかったことと、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、事業実施を見合わせている団体があったことが影響している。

補助額は一律3万6千円である。

(議長) 事務局からの説明に対し、質問はないか。

(委員) 今年度は、事業費の追加募集はあるか。

(事務局) 予算の範囲内で秋ごろ2期募集を行う予定である。

- (議長) 事業費を交付された団体は、予定通り事業を実施できるのか。
- (事務局) 今年度は、団体から提出された事業報告書を精査した後、補助金を戻してもらうこともあるかもしれない。
- (委員) 文化祭、体育祭が実施されないことにより、補助金額が変更されることはないのか。
- (事務局) 補助金額の変更はない。団体からの相談には随時応じていきたい。
- (議長) 各委員の所属団体の活動状況を伺いたい。
- (委員) 大学の授業については、オンライン等で実施している。会議についても、蜜を避けるため、インターネット会議を行っている。文化祭などの事業も、今後実施が検討される。
- (委員) お囃子も、5人が基本の形態なので、どうしても蜜になってしまうので、現在活動を自粛している。
- (委員) 学校においては、しばらくの間、合唱や楽器の演奏の授業を行えない。来週から一斉登校になるので、新型コロナウイルス感染防止に努めたい。
- (委員) 子ども会の事業については、学校で通常授業が始まってから検討したい。
- (委員) 田子山富士塚が国指定重要有形民俗文化財となり、全国的に注目されているので、もっとPR活動を行いたいが、コロナ禍のため、躊躇している。富士山では山開きを行わないが、田子山富士塚では、7月4日に行く。
- (委員) 外出できない状態下での子育ては、とても大変だろうし心配である。子育て支援センター利用者への声かけも実施している。
- (委員) 図書館内に入ることができず、リクエスト対応だけだが、いつから通常の貸し出しになるのか。
- (事務局) 現在、各図書館がリクエストに対してはインターネットや電話にて対応している。また、柳瀬川図書館は6月1日から、いろは遊学館については、小学校の登校状況に合わせるため6月15日から通常の利用ができる。

(2) 生涯学習推進指針について

事務局より説明

生涯学習推進指針の改訂版作成について説明。

(事前に各委員に送付している生涯学習推進指針の改訂版(案)の内容について説明。)

現在の生涯学習推進指針が令和2年3月で終了となることから、現在の指針

の改訂版を作成する。

改訂版のポイントとしては、「子どもの健やかな成長に向け家庭教育を支援すること」を新たに加えた。

第1章「策定にあたって」では、生涯学習の背景にあるものとの整合性を図っていきます。

第2章「生涯学習施策の展開」では、施策の4つの柱である「さまざまな学習機会の提供」に新たに「市全体で家庭教育を支援」を加えるとともに、「文化を育む活動支援」に「文化財の保存」についても「活用」を加える。

また、各施策別の「現状と課題」については、第一章の「7 現状と主要課題」にまとめて掲載しているため、削除する。

今回、審議していただいた内容を踏まえ、指針の概要をまとめ11月に意見公募を実施し、ダイジェスト版の指針を今年度中に作成する。

(議長) 事務局からの説明に対し、質問はないか。

(委員) 第一章の「2 生涯学習をめぐる動き」に「ICTの進展」という標記があるが、どういう意味か。「ICT」の意味が伝わりづらい。また、市民アンケート調査を実施する旨の記載があるが、今回は実施するの
か。

(事務局) 第二次志木市生涯学習推進計画からの標記で、学校でのICT教育等が今後さらに盛んになっていくことは、明白であることから今後も同じ標記をしたい。また、今回は市民アンケートを実施しない。

(議長) 今後、事務局で検討いただきたい。皆さんから広く意見を伺いたい。

(委員) 生涯学習について、わかりやすく説明されているので、多くの市民に見てもらいたい。子どもから高齢者まで、一生涯学ぶことが必要である。

(委員) 初めて指針を見る方にも、内容がわかりやすい冊子である。ダイジェスト版の指針には、絵や写真が入るといい。

(事務局) ダイジェスト版には、絵や写真を入れて、市民の方が手に取っていただけるようなデザインにしていきたい。

(委員) 以前に、図書と健康寿命について、議題に上がり審議した内容が、新たに課題としてあげられているが、今後より実効性を持たせるために、広報紙等を利用したアプローチを検討してはいかがか。

(事務局) アプローチの仕方は、いろいろあると思われるが、広報紙での周知も有効な手段だと思われるので、今後検討したい。

(委員) 新たに、元気に育つ志木っ子条例についても盛り込まれており、いいと思う。

(委員) 地域のお囃子などの伝統文化や田子山富士塚等の文化財についての情報は、この審議会に出席してからいろいろ知ることができた。

コロナ禍にあって、各団体の活動が難しいと思われるが、地元で素晴らしい活動をしている団体が多いので、この機会に新たな活動や PR 方法を検討して欲しい。

(事務局) コロナ禍ではあるが、市としても皆様の活動をバックアップしていきたいので、是非、皆様の団体でも活動の PR を積極的にお願いしたい。

(委員) 指針の内容をよりわかりやすい表現にしたいと思うがいかがか。

(事務局) 後日、ご連絡いただきたい。

(3) 新型コロナウイルスによる今後の状況について

(事務局) 市民文化祭と市民美術展覧会については、中止の予定である。しかし、成人式については、一生に一度の式典になることから、実施できるよう調整を図っている。今後も、今年度の事業の全般的な見直しが予想される。

(4) その他

(事務局) 昨年に引き続き、元気に育つ志木っ子条例についての講演会等を市民団体が自主的に実施された場合には、補助金を交付させていただくので、是非ご活用いただきたい。

(事務局) 次回の会議は、8月に予定している。